

ご家族のことで
悩んでいるあなたへ

「成年後見制度」は認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で物事を判断する能力が不十分な方を保護し、権利を守る支援者（成年後見人等）を選び、法律的に支援する制度です。

成年後見制度のお話

玉名市社会福祉協議会（たまな成年後見センター）では、成年後見制度についてご家族のことで悩んでいる方や成年後見制度について知りたい方々に向けた講座を開催します。

今回は、司法書士の阪口心志氏を講師にお招きして、制度についてわかりやすくお話をさせていただきます。たくさんのご参加をお待ちしております。

日時

令和 8年 7月 11日（土）

午前 10時～12時まで

場所

玉名市福祉センター 会議室
（玉名市岩崎 88-4）

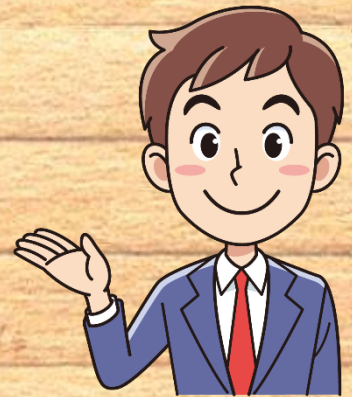
内容

講演

演題：成年後見制度について

講師：阪口心志司法書士事務所

司法書士 阪口 心志 氏



募集期間

令和8年6月1日から6月30日まで

申込方法

下記の連絡先に電話でお申込み下さい。

定員25名 ※定員になり次第、受付終了となります。

主催

社会福祉法人玉名市社会福祉協議会
たまな成年後見センター（権利擁護課）

TEL 0968-71-0080 FAX 0968-72-0846